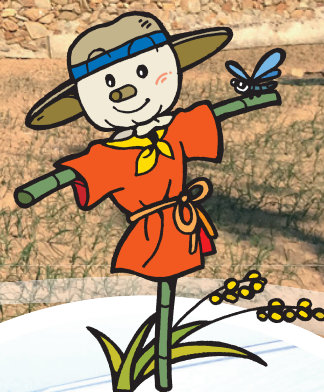


農業委員会

だより



美しい呉の農地を
守り育てましょう



農地パトロール(利用状況調査)について

農業委員会では、年度毎に目標とその達成に向けた活動計画を作成しています。活動計画は農業委員会ホームページに公開していますが、ここでは農地パトロールによる遊休農地対策についてお知らせします。

遊休農地に関する措置

農業従事者の高齢化・後継者不足に加え、農業経営の不安定化により耕作放棄に伴う遊休農地が年々増加しています。そのため、農業委員会では農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地所有者への指導を徹底する必要があります。

具体的な活動計画

- ① 農業委員会の4選挙区毎に農業委員の調査担当地域を定め農地パトロールを行います。
- ② パトロールにより、「遊休農地（荒廃農地）」と「遊休化の恐れのある農地」を把握します。
- ③ 選挙区毎の地区会において再生利用可能な農地かどうか決定します。
- ④ 再生可能と決定された農地については、所有者に利用意向調査を行います。利用意向調査の結果によっては、地域農業者への貸し付け・農地中間管理機構の活用などの対応を検討し遊休農地の解消に努めます。
- ⑤ 再生困難と決定された農地は、農業委員会総会で非農地と判断するかどうか議案として諮ります。
- ⑥ 残念ながら非農地と議決された農地については所有者に非農地通知書を送付します。非農地と議決された農地については、今までのように非農地証明を農業委員会ですることなく法務局で地目変更の手続きをとることが出来ます。

農業委員会は、農地パトロール（利用状況調査）により遊休農地の把握・解消、認定農業者等への農地の利用集積を図っていきますので農家の皆様のご協力をお願いします。



平成27年度

呉市の農業関係の助成制度

新規就農者総合支援事業

農林水産課 農業振興グループ ☎25-3318

新規就農定着支援奨励金

呉市内で営農開始して5年以内の方に、就農初期に必要な設備・機械整備、農地取得等に要する経費を助成。100万円以内（新規就農者は経費の全額・後継者は経費の2分の1）

実践農業技術研修奨励金

新規就農者の就農前研修にかかる経費を助成。
呉市内認定農業者の研修受入先に96万円/一人あたり。

青年就農給付金（経営開始型）

新規就農者が軌道に乗るまでの間、経営安定のため助成。経営開始1年目150万円、2年目以降は前年所得により変動します（最長5年間）。

次の条件をすべて満たすこと。

- 独立・就農時の年齢が45歳未満であること。
 - 農地の所有権又は利用権を有していること。
 - 必要な機械・施設を所有又は借りていること。
 - 就農後の当給付金以外の所得が350万円未満であること。
- この他にも条件がありますので詳しくはお問い合わせください。

担い手農家への農地集積支援

農林水産課 農業振興グループ ☎25-3318

農地利用集積促進事業

担い手に農地の利用集積を進め安定的な農業経営を推進するため農地の借り手に助成します。

認定農業者等が新規で5年以上の借地をした場合

- 優良農地10アールあたり 25,000円
- 遊休農地10アールあたり 40,000円

かんきつ園地集積整備支援事業

農林水産課 農業振興グループ ☎25-3318

園地集積交付金事業

新規就農者や担い手等へ園地集積する際に集積する園地の所有者に助成します。
次の条件があります。

- 農振農用地で10年以上の貸借契約が締結されていること。
 - 新規就農者や担い手等が既に集積している園地と5年以内に集積が見込まれる園地の面積が45アール以上一定のまとまりがあること。
- 標準園 10アールあたり交付単価 88,000円
 - 疎植園 10アールあたり交付単価 47,000円
 - 無植栽園 10アールあたり交付単価 5,000円

園地再生整備支援事業

新規就農者や担い手等が園地集積交付金事業を行った10アール以上の園地において、作業道やかん水施設等を整備する場合に上乗せ助成します。

- 補助率 9割

有害鳥獣対策事業

農林水産課 農林保全グループ ☎25-3338

防護柵等資材購入助成事業

有害鳥獣による農作物等の被害を防ぐため、防護柵等の設置や畦畔の復旧等に必要な土のう袋の購入費用の一部を助成します。

- 助成金額は事業対象資材の購入費の1/3以内で、1年度6万円以内です。

防護柵貸与事業

農業者等が共同で大規模な防護柵を設置する場合、必要な資材をお貸しします。耕作農地30アール以上、延長200メートル以上などの条件がありますのでお問い合わせください。

捕獲報奨金

呉市内で適法に有害鳥獣を捕獲した者に助成します。

- イノシシ・シカ捕獲報償金 1頭 4,000円
- イノシシ・シカ埋設報償金 1頭 5,000円（狩猟による捕獲を除く）

狩猟免許取得助成（新規事業）

有害鳥獣捕獲のため、新たに狩猟免許を取得した場合に、その費用の一部を助成します。

農業委員の就任について

市議会推薦による梶山治孝委員、土井正純委員、井手畑隆政委員、重盛親聖委員が退任し、**林田浩秋委員**、**上村臣男委員**、**岩原昇委員**、**中田光政委員**が5月26日付で就任されました。



林田浩秋委員



上村臣男委員



岩原 昇委員



中田光政委員

安全に農地の貸し借りが出来ます。

農業経営基盤促進法による貸借（利用権設定）

簡単な手続きで貸し借りが出来ます。貸し借りの満了期間とともに自動的に契約は終了し貸し手に農地が返還されます。貸し借りの契約を継続したいときは、利用権の再設定を行えば引き続き貸し借りを行うことが出来ます。

問い合わせ：農業委員会事務局 ☎25-3481

農業者年金に加入しましょう

自分の老後は自分で守るという時代です。農業経営と老後の生活をはっきり守るため農業者年金に加入しましょう。

60歳未満で、国民年金1号被保険者の農業者（年60日以上農業に従事）であれば加入できます。家族農業従事者の方も安心してご加入頂けます。

納めた保険料は全額社会保険料控除になり、税制面の優遇措置が受けられます。

みんなで読もう「全国農業新聞」

全国農業新聞は農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が発行する農業総合専門紙です。「週刊」の時間を生かし、情報がわかりやすいよう解説的にまとめています。また、多くの読者に満足して頂けるよう、家族全員が楽しめる記事も充実しています。

農業の経営とくらしに役立つ、全国農業新聞をご購読ください。

発行日▶毎週金曜日

購読料▶1ヶ月700円

申し込みは、呉市農業委員会事務局へ ☎25-3481